

第9回長野市立地適正化計画改定検討部会 議事録

日時:令和4年7月15日(金)
午後2時

場所:第一庁舎7階
第一・第二委員会室

長野市都市整備部都市計画課

第9回 長野市立地適正化計画改定検討部会 次第

日 時 令和4年7月15日（金）午後2時

場 所 第一庁舎7階 第一・第二委員会室

1 開 会

2 議 事

（1）計画（案）について

3 その他

4 閉 会

長野市立地適正化計画改定検討部会委員

築山秀夫	(長野県立大学グローバルマネジメント学部 教授)	
豊田政史	(信州大学工学部 准教授)	
酒井美月	(長野工業高等専門学校 准教授)	=欠席
川北泰伸	(清泉女学院大学人間学部 講師)	=欠席
森本瑛士	(信州大学工学部 助教)	
江守雅美	(長野商工会議所中小企業支援センター長・経営支援部次長)	
相野律子	(長野県建築士会ながの支部まちづくり委員会副委員長・幹事)	
小池一夫	(長野県宅地建物取引業協会長野支部 副支部長)	

◎説明のための出席者

都市計画課長

桑 原

武 彦

都市計画課長補佐

飯 島

章 弘

都市計画課係長

西 山

建 吾

都市計画課主査

柳 沢

一 欽

都市計画課技師

柳 澤

一 博

◎開会

○司会 定刻になりましたので、ただいまから「長野市都市計画審議会 第9回 長野市立地適正化計画改定検討部会」を開催させていただきます。

委員の皆様には、お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

本日、進行を務めます都市計画課の飯島と申します。

よろしく願いいたします。会を始める前に4月の人事異動により事務局の担当が変わりましたので自己紹介させていただきます。

私、都市計画課の課長補佐をさせていただいております飯島と申します。

同じく、都市計画課の係長をさせていただいております、西山と申します。

どうぞ、よろしく願いいたします。

また、市役所の機構改革により、課名が都市政策課から都市計画課に変更となりましたので、ご報告させていただきます。

それから、川北委員、酒井委員から、都合によりご欠席とのご連絡をいただいておりますので、併せてご報告いたします。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料は、過日郵送でお届けしたものといたしまして、

- ・次第
- ・検討部会スケジュールと今後の流れについて
- ・第3章誘導都市機能（施設）のみ抜粋したもの

そして、本日追加の資料として、

- ・長野市立地適正化計画 素案 令和4年7月版

それぞれ ご確認いただきまして資料に不足がある方はお申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

議事に入らせていただきますが、議長につきましては、部会長が会議の議長になるものと定められておりますので、築山部会長よろしく願いいたします。

◎議事

○部会長 委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

議事の進行が円滑に運びますよう、ご協力をお願いいたします。

最初に議事録署名委員を指名させていただきます。こちらは名簿順にお願いしておりますので、本日の議事録については、相野委員と江守委員にお願いします。

それでは議事に入ります。事務局から資料の説明をお願いします

○事務局　始めにA4の資料になりますが、計画公表までの流れについてご説明します。

前回の部会でご説明した内容の素案について、5月6日から6月3日までの間、素案の閲覧を実施しましたが、公述の申出がありませんでしたので、公聴会は中止となっています。

本日は計画の内容についてご議論いただき、部会案を決定したいと考えております。

その後、都市計画審議会にて部会案の報告をし、審議会の意見を頂戴したのち、公表という流れで進めてまいります。

次に、計画素案の内容についてご説明します。冊子になっている資料をご覧ください。

本日ご覧いただく素案は、前回の部会でいただいたご意見を含めまして、関連計画との調整、庁議、市議会への説明を経て素案をまとめました。

その中で、いくつか修正したところがございますので、ご説明させていただきたいと思っております。

なお、字句の修正などの細かい部分の説明については省略させていただきます。

では、2ページ目、第1章の2、立地適正化計画見直しの目的の部分についてになりますが、計画本編の中には、既に実施された施策も掲載されていることから、本計画の目標年度が令和8年までの10年ということ、今回の改定が中間見直しという趣旨が分かるようにするべきではないかのご意見がございましたので、目標年度や見直し時期との関連性を加えております。

次に32ページになりますが、見直し後の居住誘導区域と都市機能誘導区域図となります。区域区分の見直しにより、市街化区域が増えたことと、都市機能誘導区域の範囲を明確にした結果、居住誘導区域は増加となっております。

また、都市機能誘導区域は、長野地区のみ面積が増えましたが、他3地区は減っています。

次に48ページをお願いします。

誘導都市機能の設定において、修正及び追加した部分がございます。

誘導都市機能の設定においては、各拠点に一定施設の充足が確認できますので、対象とする機能（施設）は、拠点の役割や将来像に沿う形で、3つの視点で定めます。

1つ目は、本市全体のまちづくりからの視点で、中段部分に記載した部分を追加しています。読み上げますが、「また、地域医療や救急医療など医療体制の確保において、公的医療機関の担う役割が大きく、将来に渡って市民が安心して暮らせる医療体制の維持・強化が求められている。」よって、1)の一番下の行ですが、各拠点に立地している「公的医療機関」を誘導・維持する都市機能として定める。この部分を追加しました。

前回までは、災害時においてもその機能を確保されることを目的として、「基幹災害拠点病院」としておりましたが、庁議や市議会などに報告する中で、有事の際に拠点と

なる機能というのはもちろん大事であるが、平時での医療体制の確保であったり、地域医療や救急医療を支える医療機能、これを維持していく方が本計画の趣旨に沿っているのではないかということで、医療機関を加えることは変わりませんが、公的医療機関の役割を考慮した結果、このような形で追加しました。

続いて、2)の整備の緊急性や実現性などから求められる機能として、文化機能のところに、市民交流施設を追加しました。

これは、関連計画である「長野中央西地区市街地総合再生基本計画」が策定されたことにより、この計画の重点プロジェクトを考慮して、市民交流施設を追加しました。

続いて、3)新たに追加した視点で、1)と2)で設定した機能が、都市計画マスタープランで示している拠点としての将来像や役割に沿っているか、拠点にあるべき機能、拠点の都市機能を高める機能であるかどうか、または現在の立地状況を維持するべきなのかということを示します。

次に50ページになりますが、誘導する施設は次のとおりとなりました。

現在、都市機能誘導区域内に立地している施設は立地を維持していくわけですが、より分かりやすくするために、各地区に誘導する機能(施設)のうち、既に立地している施設については、立地を維持するものとするという表現に修正しております。

長野地区には、文化機能に市民交流施設を追加し、長野、篠ノ井、松代地区には医療機能として公的医療機関を追加しました。

公的医療機関とは、都道府県、市町村、厚生労働大臣が定める機関が開設する病院又は診療所のことを指し、地域医療対策の実施に協力する機関であります。

また、厚生労働大臣や都道府県知事が救急医療等確保に関して必要な措置を講ずることを命令することができる医療機関となります。

長野市内では、日赤、厚生連、市民病院が該当します。

次に69ページになりますが、誘導施策については、各関係課が実施している施策を示す章であります。各関連計画の更新に合わせ、内容の修正や追加などのアップデートを行っております。

前回ご指摘いただいた78ページの中心市街地事業のところですが、それぞれのエリアで何をやりたいのか、どんな事業を想定しているのか、どんな機能を想定しているのか、大きく修正をしております。

素案の内容につきましては、前回ご説明させていただいてからの間に、立地適正化計画と関連のある計画が改訂となったことで、修正を加えておりますが、部会案としての最終確認ということでもありますので、前回ご説明させていただいた素案から大きく変更となった部分についてご説明させていただきました。

説明は以上となります。

◎質疑

○部会長　ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、発言をお願いします。

これまで議論してきた内容含め、表現方法の修正や誘導都市機能の追加など修正あったわけではありますが、9回という部会を重ねてきたことで、完成度とすると高くなったというように思いますが、これで部会案としてお認めいただきますと、8月5日の都市計画審議会へ部会案として報告し、公表という流れになりますので、ご意見等あればお願いいたします。

○委員　70 ページからSDGsのマークがついていますが、これはこの項目に対応しているので、この章だけ記載しているということでしょうか。

○事務局　その通りでございまして、施策で関係あるものをそれぞれ章の冒頭で記載しています。

○委員　もう1点、32 ページに土地利用のゾーニングということで、各区域の図が載っていますが、凡例にない色の線があるので、これは説明しなくても問題ないということになるのでしょうか。

○事務局　凡例にない紫色の線は都市計画区域を示しておりますが、表記することは必要でありますので、凡例を入れさせていただきます。ありがとうございます。

○委員　全体通して確認なのですが、前にどこかで申し上げたと思うんですが、例えばこれをコピーして白黒で配布する時とか、カラーにしても、ユニバーサル仕様になっているかというチェックはしていただいているということでしょうか。

○事務局　そういったものに対応できているか、公表する時にはチェックしたいと思います。

○委員　都市機能誘導区域について、広域拠点、地域拠点があって、長野・篠ノ井・松代・北長野に定めていますが、今後はそれ以外のところに設定する可能性はあるのでしょうか。

あるいはその逆、拠点の位置付けが変わるといような議論も可能性とすればあるのでしょうか。

○事務局　広域拠点や地域拠点と位置付ける際は、その地区の公共交通の利便性はどうか、交通結節点であるかということがポイントとなっています。

篠ノ井地区や北長野地区は鉄道含め交通の結節点でもありますし、また松代地区は基幹的なバス路線であって、運行本数もかなりありますので、そういった意味で4地区に設定しているものでございます。

今後、公共交通の状況によっては、拠点が増えるという可能性は全くゼロではないというふうには考えておりますが、今現状の公共交通の状況を考えると、広域拠点や地域

拠点の設定というのは、そうそう変わらないと考えております。

○委員 一般的にこの地域拠点が増えたり減ったりするようなものなのでしょうか。

○事務局 一般的には早い期間では変わらないというふうに考えています。

○事務局 補足でございますが、今の広域拠点、地域拠点につきましては、この立地適正化計画の上位計画である都市計画マスタープランにおきまして、この4地区をそれぞれ、長野駅周辺を広域拠点、それから北長野・篠ノ井・松代地区を地域拠点に位置付けております。

今後の状況によって立地適正化計画において拠点の位置付けを変えるということではなくて、上位計画である都市計画マスタープランの中で、これから人口減少をしていく中で、既にある程度都市機能などが集積しているところを拠点と位置付けてございますので、改めて新しいところが地域拠点になるっていうのは考えにくいとは思いますが、その都市計画マスタープランは、10年ごとに見直しを行っていく中で、またその拠点についての検討はする可能性があるかと思いますが、基本的には、都市計画マスタープランで位置付けている拠点ということでございます。

○委員 松代地区は鉄道駅がなくなったので、どうなんだろうと思っておりましたので、説明を聞いて納得しました。ありがとうございます。

○部会長 上位計画である都市計画マスタープラン、それと立地適正化計画の中で訴えているコンパクトシティプラスネットワークということで、ネットワークの結節点を大事にしていく中で、新たにハード整備をこれから行われるというのはなかなか考えにくいところではありますので、基本は都市計画マスタープランで示した拠点をベースにまちづくりを行っていくということになると思います。

○委員 50ページの都市機能誘導区域に誘導する施設を改めて整理をしていたいておりますが、各地区に既に立地しているかの有無について確認したいと思っております。

○事務局 ここに記載されている教育機能、子育て支援、文化機能は現在では都市機能誘導区域内に立地している施設はございます。

立地していない機能については、こういった都市機能があることで、より拠点としての機能を高められるという位置付けのもと、誘導都市機能を示しているという状態でございます。

○委員 施設を新設する時は、ここに記載されていることでしやすいとかそういうものなのでしょうか。

○事務局 この都市機能誘導区域へ誘導したい施設ということで位置付けておりますので、この立地適正化計画は、様々な条件はございますけれども、都市としてこういった機能をこういった拠点に、誘導していきたいということを示し、それに対して、国から支援を受けられるものであります。

○委員 それは移転とかなないようにという意味合いも含んでいると思っておりますが、北

長野地区には医療機関がないのは市民病院が近くにあるからでしょうか。

○事務局 そのとおりでございます。

各拠点における誘導したい都市機能について、各地区での必要の有無をこの表で決めているのではなくて、今ある施設については、誘導区域内での立地を維持したいということで、例えば北長野地区で救急医療ですとか、そういったものが必要だというようなことが医療計画などで示されれば、この立地適正化計画の方でも、またそういった記載をするような形になると思います。

○委員 もう1点確認したいのですが、前にいただいた素案の44ページの基本的考え方の文章の中で、医療施設・福祉施設・教育施設ということに絞られて50ページの表になったと思いますが、これまでは商業施設という表現があったと思いますが、そこはこの中ではもう入れないってということでしょうか。

○事務局 他の市町村の立地適正化計画では、商業施設においても誘導施設として設定しているところもありますが、長野市の拠点において、商業施設はある程度の立地がありますし、商業の事業主体は民間企業ということもありますので、誘導都市機能とすると、それ以外のものを誘導都市機能として示しているということでもあります。

○委員 少し前に長野市主催で空き家の相談会があって、そこに相談員として参加したところ、空き家となっている家の周辺の災害リスクについて、関心がないというか、仕方ないと思っている方が多くいらっしゃった印象を持ちました。

長野市では各家庭にハザードマップを配布していると思いますが、なかなかその効果というか、配布しているはずなのに関心がないという状況が見受けられたので、例えばこの立地適正化計画も公表された後で、例えば内水問題とか、この立地適正化計画の改定後にそんなに遠くない先に災害リスクに関する情報などの公表や変更があると思いますので、計画内に災害に関する情報は、最新情報を参照して行動していただきたいなところをぜひ入れていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。立地適正化計画では、居住を誘導するための施策ですとか、各関係課で実施している施策を紹介する章を設けておりますが、74ページになりますが、居住地の災害関連情報の周知というところですが、前回までは、ハザードマップの紹介だけでありましたが、4月に公表された地区別防災カルテというものの紹介を追加しました。これは立地適正化計画の防災指針と似たようなところもございますが、地区ごとにどういった危険性があるのか、またどういったリスクがあるのか、どういった行動をするのかということが考えられるような形となっております。

立地適正化計画では、こういった形で啓発できればと考えております。

○部会長 今回の立地適正化計画の中には、昨今の自然災害を鑑みて防災指針を策定したことが大きなものとしてありましたので、居住を誘導する場合には防災指針やハザードマップを適切な形で提供や活用をしていただくことが、適正な立地を促すということにも繋がるのではないかと思います。

○委員 9ページから10ページに重要な人口のデータが載っていますが、平成22年時点の人口を使っていて、今は平成27年時点とか、令和2年度の国勢調査のデータが公表されているので古い情報だと感じました。また、8ページ目のところについても、令和2年度から推計になっていて、実績として出せると思うのですが、そういったところを更新するってことを今回はしないのでしょうか。

○事務局 更新できるところは更新していますが、特に9ページ10ページのところは、今回の改定において更新することを考えていなかったのが現在公開されている情報で更新できるところは更新したいと思います。

○委員 時間はまだあると思いますので、検討をお願いします。次に2点目として75ページ目の右上にはSDGsの目標がありますが、81ページの公共交通の充実のための施策のSDGsの目標を見比べると、75ページの都市機能の施策に、7番が含まれていないのですが、7番のようなクリーンな部分についての目標は都市機能の観点からも、きちんと実施していかなければならないと思います。

建物レベルでゼロクリーンなどとも言われているなかで、公共施設側としても、ある程度建物レベルでクリーンなエネルギーにしていくことが求められていると思いますので、そのあたりを考慮して入れた方が良いのではと思いました。

○事務局 ありがとうございます。それぞれ施策の内容に適したものになっているかどうか、再確認します。

○部会長 今ご意見あったSDGsに関しては、どうしてこれがはいらぬのかといったところの判断が難しい問題ではありますが、長野市の様々な計画の中ではSDGsの17のゴールを意識しながら策定されていると思います。

今回の立地適正化計画内でどれが該当するのかという判断はありますが、17のゴールに共鳴というか共振して掲載されているというところでしょうか。

○事務局 それぞれの施策の内容ごとに該当するだろうというものを、ピックアップして掲載したものであります。

○事務局 補足させていただきますが、ご指摘の通りでして、内容については数多くあるその施策の中で、都市計画と並ぶ長野市の方向性を示す長野市総合計画がありますが、総合計画の中で各政策についてはこういうSDGsの項目がすべて振られておりますので、その辺の確認をしながら、中には総合計画に出ていない施策もあろうかと思えます。それについては、所管のところとも相談をさせていただいて、改めてそういう観点から確認をし直したいというふうに思います。

○委員 細かい点は皆さんから意見が出ておりますが、私もいつも感想みたいな話で申し訳ないのですが、以前もお話しましたが、私たちの業界は一般の消費者の方と非常に接点のある業界でありますから、一般の方がよりわかりやすい計画と言いますか、居住誘導区域ですとか、どういった区域なのかとか、早く情報公開できるようなものにしていただければなと思います。

先ほどの話題にでましたけれども、移住関係で来られる方は土砂災害ですとか、そういった災害案件ということを気にされる方もいらっしゃると思います。

また中山間地域は立地適正化計画では居住誘導区域から区域外ではありますが、そういったところも含めて、きちんと情報公開できるような形で、マップですとか、カルテとかに落とし込むようにしていただければ、長野市に来る方、買われる方含めて参考にいただけたと思います。

また、これも協会を通じて会員の皆さんに法的に関連する部分では説明しなければならない部分もありますので、周知ができるように情報公開をしていきたいなというふうに考えております。

○部会長　ありがとうございます。74ページの防災マップは見やすいと思いますし、防災カルテも細かく内容を見て行けば非常に有益なデータが掲載されていると思います。

○委員　55ページの浸水リスク図でL2のハザードマップですけれども、以前もお話させていただきましたが、浸水深が大きいところはリスクがあって危険であります。氾濫流による家屋倒壊の場所もかなり危険な場所だと思います。

今回の見直しにおいても、居住誘導区域の中に含まれるわけではありますが、55ページでは見たら範囲がわかるんですけれども、63ページの方には、この氾濫流による家屋倒壊区域が載っていないように見受けられるのでこれは載せた方がよいと思います。

○事務局　64ページを見ていただきますと、L2による家屋倒壊等危険区域だけを掲載したページがございます。ありがとうございます。

○委員　関連して、57ページと58ページのところで災害のリスクというのは、地震や大規模火災リスクなのか、建物災害のリスクなのか、分かりにくいと思いますがどちらなのでしょう。被害想定なのでしょう。

○事務局　地震時に、全壊の建物被害が想定される場所を示したものが、57ページで、地震時に大規模火災が想定される場所を示したものが58ページになります。

○委員　地震があった時に想定される被害というところがわかりにくいので、わかりやすい表記の検討をお願いします。

○事務局　ありがとうございます。修正します。

○委員　ぜひ変更してほしいということではなく、提案させていただきたいと思いますが、2ページに立地適正化計画の制度の概要説明があって、計画見直しの目的が記載されていて、読んで思うことは、人口が減っていくことや、高齢化や災害が増えているという寂しい単語が並んでいて、一方で21ページの方を見ると、長野市はこういう都市にしたいという都市づくりの理念と目標があって、それで、こういうことをしたいんですよっていうことを謳った上で、何か希望が持てるような形で、国の施策と併せて20年後にはこういう長野市にしていきたい、だから、立地適正化として、こういうことを定めますよという説明があった方が、みんなが希望を持てるというか、理念があつてこ

れに向かってこういうことを定めますよみたいなことが最初に書いてあると良いのではないかと感じました。

○部会長　　ありがとうございます。

立地適正化計画自体は、自治体からというより、国政の方から上がってきた考え方で、コンパクトプラスネットワーク、国土グランドデザインでもそうですが、最初のところというのは基本的には人口減少が進むというようなショックな事柄から始まるので、人口減少と、大規模災害、それを避けるためには、国土を強靱化したり、人口をある程度集積することによって街を維持していく方向性と言いますか、選択と集中になりますが、その中でこの立地適正化計画ではこのような書き方をしているのではと思います。

○事務局　　今ご指摘いただきましたが、市役所の方でいろいろな計画を策定するうえで、どうしても現実を直視していく中で、言葉のトーンが暗いという意見は他の計画でも言われたことがありますし、悲壮感があって切ないという話を聞いたこともあります。やはり現実を捉えてきっちりやっていく必要がある中で、明るさや希望という面ではおそらく欠けるのかなというところがありますが、特にこの立地適正化計画は、都市計画マスタープランのアクションプランという位置付として、かなり実務的なものも踏まえた中身ということを意識した表現にしているのかなという感じはします。

けれども、委員さんの言うとおりの市民の方に見ていただいたりするということも確かに意識していく必要はあろうかと思しますので、ご意見を参考にさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○部会長　　市民の方に広く計画を知っていただくことも重要だと思いますので、概要版も作られると思えますので、そちらの方で少し何か工夫していただくことも良いのではないかと思います。

それでは、概ね質問やご意見が出たと思しますので、この長野市立地適正化計画の素案を部会案として、8月5日開催の第85回の都市計画審議会に報告させていただきたいと思しますので、委員の皆様よろしいでしょうか。

委員の皆様におかれましては、この部会は9回にわたりましたが、これまで熱心なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。

本日の議事はこれにて終了といたします。

ありがとうございました。

それでは進行を事務局へお返しします。

◎閉会

○事務局　　本日は、最後の部会ということで、これまで長期間にわたるご議論、本

当にありがとうございます。

次第に基づきまして、(3) 閉会といたしまして、都市計画課長の桑原よりご挨拶申し上げます。

○事務局 改めまして都市計画課長の桑原でございます。

閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

築山部会長を始めとしまして、委員の皆様方におかれましては、令和3年3月26日の第1回の検討部会以来、本日の第9回まで大変長い期間にわたりご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

当初は事務局としましても、令和3年度中での取りまとめを行う予定でございましたが、法改正ですとか、運用指針の改定などの諸事情によりまして部会が2回程追加させていただきます。

期間も約4ヶ月伸びてしまうということになりましたが、委員の皆様大変お忙しい中にもかかわらず、引き続きご議論いただきましたこと、心より感謝申し上げる次第でございます。

本当にありがとうございました。

おかげさまで、委員の皆様、熱心なご議論いただきました中で、長野市立地適正化計画の改定案は概ねまとめることができました。

今後は必要な手続きを終えまして、改めて新たな計画としての運用が始まることとなります。

市としましても、この立地適正化計画に基づきまして、人口減少、少子高齢化の進展など社会構造の変化を的確に捉えながら、持続可能な都市経営が可能となりますよう、取り組んで参りたいと考えております。

本日をもちまして、検討部会でのご議論終了となりますが、委員の皆様におかれましては、またそれぞれの分野において本市行政に対しましてご指導賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

最後になりますが、平年より大分早い梅雨明けとなっておりこれから夏本番となります。

また落ち着きを見せておりましたまた新型コロナも最近増えておりますので、若干気がかりではございますが、全員の皆様におかれましては、ご健勝で、ますますご活躍されますことを心よりご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

長い間ありがとうございました。

以上で閉会といたします。

長野市都市計画審議会運営要綱第6の規定により署名する。

令和4年8月10日

議長 築山秀夫
署名委員 江守雅美
署名委員 相野律子